

記者発表資料 2枚

平成28年8月8日福島県土木部河川整備課福島県相双建設事務所

東日本大震災により被災した双葉町の海岸で復旧工事に着手します。 災害復旧工事に着手するにあたり、下記のとおり「着工式」を開催します。

場所について、下記のとおり変更します。

【着工式の概要】

○日 時:平成28年8月9日(火) 11時15分から12時00分 (着工式に先立ち、10時30分より※「安全祈願祭」も行われます。)

○場 所:台風5号の影響を考慮し、安全に着工式を実施するため 場所を変更いたします。

双葉郡双葉町大字郡山字北磯坂地内

(位置図は別紙のとおり)

場所のみ変更です。

○主 催:福島県

○招待者:双葉町長、県議会議員、双葉町議会議長、富岡労働基準監督署長、

磐城森林管理署長、双葉警察署長、双葉地方町村会長、

相馬双葉漁業協同組合代表理事組合長、地元区長 等

(※「安全祈願祭」は、田中建設株式会社及び田中・前田特定建設工事共同企業体の主催で行われます。)

【工事の概要】

双葉町の「双葉中浜地区海岸・郡山中野地区海岸」で、堤防工や消波工の復旧工事を、延長1,514.8mにわたり行います。

【問い合わせ先】

土木部 河川整備課 (県内の海岸工事全般に関すること) (担当者)主幹兼副課長 神谷 順一

電話 024-521-7644 内線 3585 FAX024-521-7952

相双建設事務所 (式典に関すること)

(担当者) 主幹兼復旧・復興部長 青木 隆直

電話 0244-26-1185 FAX0244-26-1197

双葉町海岸災害復旧工事

平 成 28 年 8 月 9 日 (火) 安全祈願祭:午前10時30分 着 工 式:安全祈願祭後





【各海岸の概要】

双葉中浜地区海岸

(双葉郡双葉町大字中浜地内)

事業主体:福島県

事業期間:平成26年~平成30年度

施工延長:L=735.1m 施工内容:堤防工、消波堤

郡山中野地区海岸

(双葉郡双葉町大字中野地内)

事業主体:福島県

事業期間:平成26年~平成30年度

施工延長:L=779.7m

施工内容:堤防工、消波工、離岸堤